

別紙様式1

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福島県
農業委員会名: 湯川村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	344
農業経営体数	276

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	348
女性	139
40代以下	5

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	
農業参入法人	2
集落営農経営	9
特定農業団体	
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	998	92				1,090

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,090	ha	796	ha	73.1	%
課題	農業従事者の高齢化が進む中、大型農機具を所有していることもあり維持している農家も多い。担い手農家の更なる高齢化や後継者不足・米価下落による意欲低下等で農業の衰退に繋がらないようにすることが課題である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	11 年度	集積率	85 %
今年度の新規集積面積	22 ha	農地面積(C)	1,090 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	818 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	75.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		0.18 ha	0.18 ha
課題	・相続人が、管内に居住していないケースが多くなっており、田については利用権設定等により耕作されているが、畠については、活用されず土地所有者がシルバー等に依頼し管理している状況にあり、遊休化が懸念される。日常的な監視活動を実施し早期指導をすると共に農地中間管理機構への斡旋を行う。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	管内に黄区分の遊休農地はなく、今後も現状維持していく。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.18 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	親元就農及び畜産や野菜での新規就農者はいるものの、農外者からの新規参入者がほぼいない状況であり、新規就農支援の補助金等を周知すると共に、掘り起しが必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	74 ha	69 ha	87 ha	76.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	7.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4～7月	①農地の集積	・意向把握調査の実施 ・集落で開催される地域計画に関する話し合いの場に参加
8月	②遊休農地の発生防止・解消	・広報ゆがわを活用しての啓発活動の実施。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による定期的な見回りの実施。 ・委員全員による農地パトロールの実施。
11月～12月	③新規参入の促進	・福島農業人フェア等へ農地利用最適化推進員が参加しPR及び就農希望者の呼び込みを行う。 ・新規参入希望者の掘り起し。 ・農地相談会(年4回実施。内新規参入者の相談会は1回実施)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和6年11月	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	4	開催場所	会津若松市
相談会の内容	新規参入希望者の呼び込み・PR・助言を行う。		
開催時期	令和6年12月	相談会名	新規就農者に係る相談会等
参加者数	4	開催場所	湯川村役場
相談会の内容	新規参入希望者の相談会、青年等就農計画認定審査会に出席し指導・助言を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)